

(株) テクノ菱和 一般事業主行動計画

・ 計画期間 2022年4月1日から2025年3月31日

・ 内容

目標1 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

2022年4月～

- ・年次有給休暇の取得状況の把握。
- ・各部署において年次有給休暇の取得計画を策定。
- ・積極的な取得の啓蒙として、社内広報を行う。

目標2 子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

2022年4月～

- ・従業員のニーズの把握、検討。
- ・他社事例の情報収集。
- ・制度の導入、取得促進のための周知・社内広報を行う。

目標3 時間単位の有給休暇を導入する。

<対策>

2022年4月～

- ・従業員のニーズの把握、検討。
- ・他社事例の情報収集。

目標4 管理職層に占める女性比率を5%以上にする。

<対策>

2022年4月～

- ・女性の管理職・専門職の活躍状況を社内報等に掲載し、広報を行う。
- ・対象候補者の外部キャリア研修プログラムへの参加検討。
- ・育児・介護休業からの復職後も、管理職層に昇格しやすい仕組みを検討。

以 上